

ウエルハーネスだより

2025

224号

理事長からのことば

早いもので2025年もすでに半月以上たっています。新年早々は寒い日が続きましたが、最近は春の日差しを感じる陽気です。花粉も飛んでいる気がします。今年はどうなるのでしょうか。韓国では大統領を逮捕、アメリカでは自国第一主義のトランプ大統領の就任。今後、どうなっていくか予想がつかいません。人類がみな幸せになるような世の中になって欲しいものです。

さて、あまり良い話題ではないのですが、1月15日に兵庫県の尼崎北署が特養の元職員を逮捕したというニュースが流れました。抜粋すると次のとおりになります。

特養で、入所する女性の顔を殴った疑いで、元介護士の男を逮捕。傷害の疑いで逮捕されたのは、尼崎市の「サンフォート武庫之荘」介護士として働いていた68歳の男性です。容疑者は昨年2月の未明、89歳の女性入所者の顔を素手で数回殴るなどの暴行を加え、急性硬膜下血腫や左腕の骨折などの重傷を負わせた疑い。警察によると、女性には右半身のマヒがあり、容疑者は当時排泄介助をしていたということ。女性の親族から警察に相談があり、事件が発覚。取り調べに対し容疑者は「介助を拒否したので振り払った。暴行していないと容疑を否認。」

被害者は、「急性硬膜下血腫・左腕の骨折」という重傷を負っているのに、「暴行していない」という言い訳は通用しないでしょう。それよりも右半身まひの高齢者に手を挙げ、ひどいけがを負わせるとことをなぜするのか、理解ができません。カットしたでは済まない話です。介護職というよりも人として絶対に許されないことです。傷害罪です。このような犯罪を犯す可能性のある人がたまたま介護の職に就いていたということでしょう。介護施設だから介護職だからやったということでは断じてないと思います。こういったことで、介護施設や介護職をくくりにしてほしくないと思います。

もう一つ気になるのは、こういったニュースで流れる「介護士」という言葉です。この言葉、結構使われていますが、いつから使われるようになったのでし

上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL: 048-782-0575
FAX: 048-782-0590
令和7年1月25日発行

ようか？皆様意外に思われるかもしれませんが、この言葉は正式には存在しない言葉です。「介護福祉士」という言葉は存在します。でもこれは「介護福祉士」という国家資格を持っている人を指す言葉です。資格を持っていない人は「介護職員」であるべきだと思うのですが。正しい事実を報道するのが使命のマスコミが勝手に言葉を作るのはどうかと思います。また、この「介護士」という言葉を何だか侮蔑的に感じるのはちょっと被害妄想が過ぎているのでしょうか。

いずれにしても、この事件を他山の石として、職員一同、もう一度気を引き締めていきたいと思っています。他にも入浴事故等のニュースがありました。普通なら起こり得ない事故でした。やはり、もう一度自分たちの介護の在り方を点検したいと思っています。

1～2月の行事

1/1 に特養入所者様・ショートステイご利用者様に年賀状をお渡しさせていただきました。

3が日にはお正月の行事食を召し上がっていただきました。また、甘酒も召し上がっていただきました。

デイサービスでは、季節の制作や神社へ初詣に行きました。また、ハーモニカのボランティア様にお越しいただきました。

特養では、ユニットごとに新年会をおこないました。



2～3月の予定

2/3 に節分の行事食を召し上がっていただく予定になっております。

デイサービスでは、おひなさま制作やおやつ工房等さまざまなレクリエーションを企画しております。

特養では、お誕生日会や節分等のレクリエーションを企画しております。

お正月の行事食

1/1



1/2



1/3



新年、あけましておめでとうございます



特養:餅つき・書き初め



デイ:季節の制作

